

## 郡上市告示第 87 号

郡上市結婚新生活支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和 3 年 4 月 1 日

郡上市長 日 置 敏 明

### 郡上市結婚新生活支援補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、低所得者の婚姻に伴う新生活への支援を行うことにより、地域における少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯に対し住居費及び引越費用の一部を予算の範囲内で補助するものとし、その補助について、郡上市補助金等交付規則（平成 16 年郡上市規則第 39 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 新婚世帯 令和 3 年 1 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日に婚姻届を提出した夫婦をいう。
- (2) 住居費 住居の取得に要する費用、賃料、敷金、礼金（保証金等これに類する費用を含む。）、共益費及び仲介手数料をいう。ただし、賃料及び共益費は 3 か月分に限るものとし、勤務先から賃料等に対する住宅手当等が支給されている場合は、当該手当等分を差し引いたものとする。
- (3) 引越費用 引越業者又は運送業者へ支払った費用をいう。
- (4) 貸与型奨学金 公的団体又は民間団体より、学生の修学や生活のために貸与された資金をいう。

(補助対象世帯)

第 3 条 補助金の交付を受けることができる世帯は、次のいずれにも該当する新婚世帯とする。

- (1) 新婚世帯の所得額（申請日における直近の所得証明書をもとに、夫婦の所得を合算した金額）が 400 万円未満であること。た

だし、次のいずれかに該当する場合にあっては、それぞれに規定する計算方法により算出した金額が400万円未満であること。

ア 婚姻を機に夫婦の双方又は一方が離職し、申請時において無職の場合、離職した者については、所得なしとして夫婦の所得額を算出する。

イ 貸与型奨学金の返済を現に行っている場合にあっては、世帯の所得額から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額。

(2) 対象となる住居が市内にあり、かつ、申請時において夫婦ともに当該住居地に住民登録を有し、居住していること。

(3) 婚姻日時点の年齢が、夫婦ともに39歳以下であること。

(4) 夫婦ともに市税を滞納していないこと。

(5) 夫婦ともに交付申請の日から2年以上市内に居住する意思があること。

(6) 過去にこの告示に基づく補助を受けたことがないこと。

(7) 郡上市暴力団排除条例(平成24年郡上市条例第25号)第2条に規定する暴力団員でないこと。

(補助対象経費)

第4条 補助金の対象となる経費は、夫婦の双方又は一方が契約者となる令和3年1月1日から令和4年2月28日に支払われた住居費及び引越費用とする。ただし、住居費又は引越費用は、補助金の申請日において現に居住している当該住居に係る経費に限る。

2 住居費のうち賃料及び共益費については、その同居を開始した月以降の費用に限る。

3 他の公的制度により補助を受けている住居費及び引越費用は対象外とする。

4 前条に規定する補助対象世帯に該当しなくなった場合は、該当しなくなった日の属する月までの経費を対象とする。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、住居費と引越費用を合わせた額を対象とし、1世帯当たり30万円を限度とする。

2 前項に規定する補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、結婚新生活支援補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添

えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本
- (2) 夫婦の所得証明書又は非課税証明書
- (3) 貸与型奨学金の返還額がわかる書類
- (4) 売買契約書及び領収書の写し
- (5) 賃貸借契約書及び領収書の写し
- (6) 住宅手当等支給証明書（様式第2号）
- (7) 引越しに係る領収書等の写し
- (8) 離職中であることがわかる書類
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 交付申請は、令和4年2月28日までに行わなければならない。

（補助金の交付決定）

第7条 市長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、結婚新生活支援補助金交付決定・却下通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

（申請事項の変更及び承認）

第8条 前条第1項により補助の決定の通知を受けた者（以下「補助対象者」という。）は、その申請事項について変更が生じた場合は、速やかに結婚新生活支援補助金変更交付申請書（様式第4号）に、第6条第1項各号に掲げる書類のうち、当該変更に係る書類を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、結婚新生活支援補助金変更交付決定・却下通知書（様式第5号）により補助対象者に通知するものとする。

（補助金の請求及び交付）

第9条 補助対象者は、第7条又は前条第2項に規定する通知を受けた後、申請に係る補助金の額が確定したときは、結婚新生活支援補助金交付請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求書の提出があったときは、補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し）

第10条 市長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽その他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- (2) 補助金の交付決定に付した条件に違反する行為があったとき。

(3) この告示に違反する行為があったとき。

(4) その他市長が相当の事由があると認めたとき。

(補助金の返還)

第11条 補助対象者は、市長が補助金の交付決定を取り消した場合において、補助金が既に交付されているときは、速やかに当該補助金を返還しなければならない。

(報告等)

第12条 市長は、補助金の交付前又は交付後にかかわらず、必要があると認めたときは、補助対象者に対して、報告又は書類の提出（以下「報告等」という。）を求めることができる。

2 補助対象者は、前項の報告等を求められたときは、速やかに応じなければならない。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

郡上市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

㊟

結婚新生活支援補助金交付申請書

郡上市結婚新生活支援補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 婚姻日		年 月 日	
2 新居に住民票をおいた日		(夫) 年 月 日 (妻) 年 月 日	
3 経費	住居費 (購入)	契約締結日	年 月 日
		契約金額	円
		<b>領収書記載額(A)</b>	円
	住居費 (賃借)	契約締結日	年 月 日
		支払・手当期間 ※①～⑤のもの	年 月分 から 年 月分 まで
		①賃料	円
		②敷金・礼金	円
		③共益費	円
		④仲介手数料	円
		⑤住宅手当等	円
	<b>小 計(B)</b>	①+②+③+④-⑤=	円
	引越し	引越日	年 月 日
<b>費 用(C)</b>		円	
<b>合 計(D)</b> (A+C)又は(B+C)		円	
4 補助申請額 ※(D)と30万円を比較し低い方を記入 ※1,000円未満の端数は切り捨てる		円	

<p>5 同意及び確認</p> <p>※該当する項目にはレ点、該当しない項目には×を記入</p>	<p>申請者</p>	<p><input type="checkbox"/> 私は、この補助金の申請の事務に必要な範囲において、住民票、所得額、市税及び使用料等の納付状況について、市が調査することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、過去にこの制度に基づく補助を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、勤務先からの住宅手当等分を控除して申請しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、他の公的制度による住居費の補助等を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、本補助金の交付の申請日から2年以上市内に居住する意思があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、郡上市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員ではありません。</p> <p>氏名 _____ ⑩ (旧姓 _____ )</p>
	<p>配偶者</p>	<p><input type="checkbox"/> 私は、この補助金の申請の事務に必要な範囲において、住民票、所得額、市税及び使用料等の納付状況について、市が調査することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、過去にこの制度に基づく補助を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、勤務先からの住宅手当等分を控除して申請しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、他の公的制度による住居費の補助等を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、本補助金の交付の申請日から2年以上市内に居住する意思があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、郡上市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員ではありません。</p> <p>氏名 _____ ⑩ (旧姓 _____ )</p>
<p>6 添付書類</p>	<p><b>【必須】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本</p> <p><input type="checkbox"/> 対象経費の確認が取れる資料 (売買契約書、賃貸借契約書及び領収書の写し、引越し費用に係る領収書の写し等)</p> <p><b>【該当する場合】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 貸与型奨学金の返還額がわかる書類</p> <p><input type="checkbox"/> 夫婦の所得証明書又は非課税証明書 (本市で所得額が確認できない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅手当等支給証明書 (給与所得者全員分)</p> <p><input type="checkbox"/> 離職中であることがわかる書類 (婚姻を機に離職した場合)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( _____ )</p>	

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

郡上市長 様

給与等の支払者

所在地

名称

氏名

④

電話番号

### 住宅手当等支給証明書

下記の者の住宅手当等支給状況を次のとおり証明します。

#### 記

#### 1 対象者

住所	
氏名	

#### 2 住宅手当等支給状況

(1) 支給している ⇒ \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月現在

住宅手当等 月額\_\_\_\_\_円

(2) 支給していない

#### 注意事項

- 1 住宅手当等とは、住宅に関して事業主が従業員に対し支給し、又は負担する全ての手当等の月額です。
- 2 住宅手当等支給状況については、(1)、(2)のいずれかに○印をつけてください。
- 3 住宅手当等を支給している場合は、直近の住宅手当等月額を記入してください。

年 月 日

様

郡上市長

結婚新生活支援補助金交付決定・却下通知書

年 月 日付けで申請のあった結婚新生活支援補助金については、郡上市結婚生活支援補助金要綱第7条第1項の規定により、次のとおり通知します。

記

- 1 交付決定及び額の確定額 円
- 2 交付の条件
  - (1) 補助金の適正な執行を期するため、市長が補助金交付申請その他の必要な事項についての確認及び検査を求めたときは、これに協力すること。
  - (2) この交付要綱及び関係法令を遵守すること。
  - (3) その他市長が補助金の交付の目的を達成するために必要があると認められた条件。
- 3 却下の場合の理由



様式第4号（第8条関係）

年 月 日

郡上市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

㊞

結婚新生活支援補助金変更交付申請書

年 月 日付け郡上市指令企第 号で交付決定を受けた標記補助金について、申請事項を変更したいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 婚姻日		年 月 日	
2 新居に住民票をおいた日		(夫) 年 月 日 (妻) 年 月 日	
3 経費	住居費 (購入)	契約締結日	年 月 日
		契約金額	円
		<b>領収書記載額(A)</b>	円
	住居費 (賃借)	契約締結日	年 月 日
		支払・手当期間	年 月分 から
		※①～⑤のもの	年 月分 まで
		①賃料	円
		②敷金・礼金	円
		③共益費	円
		④仲介手数料	円
	⑤住宅手当等	円	
<b>小 計(B)</b>	①+②+③+④-⑤=	円	
引越し	引越日	年 月 日	
	<b>費 用(C)</b>	円	
<b>合 計(D)</b> (A+C)又は(B+C)		円	
4 補助申請額		円	
※(D)と30万円を比較し低い方を記入			
※1,000円未満の端数は切り捨てる			

<p>5 同意及び確認</p> <p>※該当する項目にはレ点、該当しない項目には×を記入</p>	<p>申請者</p>	<p><input type="checkbox"/> 私は、この補助金の申請の事務に必要な範囲において、住民票、所得額、市税及び使用料等の納付状況について、市が調査することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、過去にこの制度に基づく補助を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、勤務先からの住宅手当等分を控除して申請しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、他の公的制度による住居費の補助等を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、本補助金の交付の申請日から2年以上市内に居住する意思があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、郡上市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員ではありません。</p> <p>氏名 _____ ㊟ (旧姓 _____)</p>
	<p>配偶者</p>	<p><input type="checkbox"/> 私は、この補助金の申請の事務に必要な範囲において、住民票、所得額、市税及び使用料等の納付状況について、市が調査することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、過去にこの制度に基づく補助を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、勤務先からの住宅手当等分を控除して申請しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、他の公的制度による住居費の補助等を受けていません。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、本補助金の交付の申請日から2年以上市内に居住する意思があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、郡上市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員ではありません。</p> <p>氏名 _____ ㊟ (旧姓 _____)</p>
<p>6 添付書類</p>	<p><b>【必須】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本</p> <p><input type="checkbox"/> 対象経費の確認が取れる資料 (売買契約書、賃貸借契約書及び領収書の写し、引越し費用に係る領収書の写し等)</p> <p><b>【該当する場合】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 貸与型奨学金の返還額がわかる書類</p> <p><input type="checkbox"/> 夫婦の所得証明書又は非課税証明書 (本市で所得額が確認できない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅手当等支給証明書 (給与所得者全員分)</p> <p><input type="checkbox"/> 離職中であることがわかる書類 (婚姻を機に離職した場合)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( _____ )</p>	

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

様

郡上市長

結婚新生活支援補助金変更交付決定・却下通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった結婚新生活支援補助金については、次のとおり交付することに決定したので、通知する。

記

- |   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | 変更後の交付決定額 | 円 |
| 2 | 既交付済額     | 円 |
| 3 | 差引交付決定額   | 円 |
| 4 | 却下の場合の理由  |   |

様式第6号（第9条関係）

年 月 日

郡上市長 様

所在地

氏名

㊞

電話番号

結婚新生活支援補助金交付請求書

年 月 日付け郡上市指令企第 号による交付決定を受けた結婚新生活支援補助金について、郡上市結婚新生活支援補助金要綱第9条第1項の規定により、次のとおり請求します。

記

請求金額 \_\_\_\_\_ 円

【補助金の振込先】

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	支店名	支店・本店 本所・支所
預金の種類	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）		
口座番号			
口座名義	(フリガナ)		

※口座名義については必ず請求者名と一致すること。